

令和8年第4回美浜町議会定例会

(令和8年9月1日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

令和8年第4回美浜町議会定例会の開会にあたり、議員各位には、お忙しい中お繰り合わせご出席いただき厚く御礼を申し上げます。

はじめに、熊本地震や千葉豪雨により家屋の倒壊や水没、ライフラインの寸断など甚大な被害が発生しており、熊本地域では、未だ2,000人を超える方々が不自由な避難生活を余儀なくされています。

また、先月30日、嶺北地方各地で観測史上最大となる記録的な大雨に見舞われ、福井市や大野市、勝山市にはレベル5特別警報が発令、河川の氾濫による浸水被害や土砂災害が発生しています。

県は災害救助法を適用、関係市町では被害状況を調査確認中と聞き及びますが、要請に応じて機動的な支援に努める所存であります。

被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げる次第であります。

こうした事態を重く受け止め、災害は必ずやって来るとの危機感を持って防災減災対策の充実強化に注力してまいります。

このように頻繁に発生する豪雨災害を踏まえ、10月4日に西郷地区を対象に集中豪雨が発生したとの想定で町の防災訓練を実施いたします。

当日は、美浜消防団や防災士会の協力を頂きながら、実践的な訓練を柱に災害対応力の習熟度や地域防災力の向上につなげていきたいと考えていますので、皆様方のご理解と積極的なご参加をお願い申し上げます。

さて、今年の夏は、昨年に引き続き全国各地で猛暑日が記録されるなど厳しい暑さとなりました。また、ここ数年来、日本海の潮位が上昇傾向にあり、三方五湖を中心に青潮や海洋生物の繁殖拡大など異常な事象が顕在化しています。

正に地球温暖化の影響と考えられ、こうした事態の対応と対策の重要性、緊急性

を痛感するところであります。

それでは、町政諸般のご報告を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、原子力政策について申し上げます。

今般、国のエネルギー政策は、原子力の最大限活用に大きく転換し、リプレイスに向けた投資環境の整備や可能性調査が始動しています。

また、国において将来整備すべき発電所の数値目標が初めて示され、国の主導による最終処分地選定の文献調査が始まるなど、新たな原子力政策の潮流を強く感じるところであります。

こうした動向を踏まえ、８月１０日に経済産業省はじめ中央省庁、関係国会議員に対して、議会とともに新たな原子力政策の推進を見据えた交付金制度の充実強化や美浜高島避難道路の早期着工、「ビッグきいばす」の整備運営支援等について要請活動を行ったところであります。

また、使用済燃料乾式貯蔵施設の整備に関し、議会や町の原子力環境安全監視委員会において長期滞留を懸念する声などがありましたが、湿式方式に比べ安全な貯蔵方式であり、滞りなく進めるべきとの総意が示されました。

こうした意向を踏まえ、町の原子力施策の基軸、安全安心の最大限の確保等の観点から総合的に見極め、８月２８日に関西電力に対し事前了解を了承すると回答、同日、県も同様に回答されたと聞いています。

町では、この回答に併せ、先の３号機の蒸気漏れ事態を教訓に固定概念にとらわれない安全最優先の運転管理や地域住民の「安心」という視点の再認識とその確保、そして地域振興の誠意ある不断の取り組みや使用済燃料の計画的な搬出が担保されるロードマップの着実な履行について求めたところであります。

引き続き、こうした点についても適切に取り組まれるよう注視してまいります。

なお、避難道路の多重化・美浜高島避難道路の整備と併せて、国道２７号や県道の無電柱化や道路改良などの強靱化を求めてきたところでありますが、この６月に国土交通省が定める３次無電柱化計画に美浜ＩＣから久々子地系の原子力緊急事態支援センターまでの国道２７号と県道の一部６．７ｋｍが優先整備区間に位置付け

されました。

また、美浜高島避難道路に繋がる県道の改良についても県で概要調査が進められておりますが、敦賀半島の無電柱化等については共創会議の将来像に方向性が示されているものの具体的路線として明示に至っていない状況にあります。

本町においても、水道施設や町道の避難道路、指定避難所の強靱化についても計画的に進めることとしており、その財源を確保するための核燃料税の見直しや、交付金制度の充実強化について国や県に強く申し入れを行っているところであります。

今後とも、町民の皆さんの「安心」がしっかりと担保できるよう一連の事項についてその実現に向けて、議会とともに関係機関に強く働きかけてまいります。

さて、美浜発電所では後継機の可能性調査が進められています。現在、ボーリング調査や弾性波探査、地表踏査など概略調査段階にあり、調査分析が進み成果がまとまれば詳細調査に移行する予定と聞いています。

引き続き、概要調査の結果や詳細調査の方向性など丁寧な説明と工程ありきでなく厳正かつ適切な調査の実施を求めてまいります。

次に、エネルギー環境教育体験館「きいぱす」について申し上げます。

本施設に設置する、こどもの屋内あそび場「きいぱすランド」については、来春のオープンに向けて順調に工事が進められています。

また、「きいぱす」ではGX推進戦略を踏まえ、子どもから大人まで幅広い世代がエネルギーについて学ぶ施設へと高度化を図る「ビッグきいぱすプロジェクト」に取り組んでおり、令和10年の供用開始に向けて詳細設計段階にあります。

こうした状況を踏まえ、来春、「きいぱすランド」に来館される皆様が、楽しく快適に利用いただけるよう、共用施設となる食事や休憩場所、備品の整備に取り組んでまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業から3年目となる本年3月から7月までの道の駅やレインボーライン山頂公園など主要観光施設の入込客数は、約50万人で昨年同期とほぼ同程度となっており、新幹線効果が続いているものと考えています。

また、海水浴は本町の夏期観光の柱ですが、今年は天候にも恵まれ、ダイヤ浜が6年ぶりに開場したことから、町が誇る水晶浜と一体となった美しいロングビーチを満喫いただけたものと考えています。

なお、今シーズンの海水浴客は、昨年に比べ約1割増の9万人となりましたが、依然としてコロナ禍前の約半分程度と伸び悩んでいます。

これは全国的な傾向であり、異常な暑さによる影響と若者のレジャー指向の変化によるものと分析されています。

こうした課題を踏まえ、夏の観光を今後どのように進めていくのか、関係者の声を踏まえ議論を醸成する必要があると考えています。

「三方五湖ネイチャークルーズ」は、魅力的な企画クルーズの実施や強力なプロモーションの結果、4月から8月までの乗船者は約13,500人と、昨年同期の約2.3倍と着実に伸びてきています。正に、関係者の創意工夫と努力、おもてなし溢れる接客姿勢の成果と受け止めています。

引き続き、安全管理の徹底と経営強化戦略に基づく取組みや利用者の声を踏まえた事業展開など、周遊滞在型観光の中核施設としての機能が果たせるよう努めてまいります。

また、周遊滞在型観光の拡大や閑散期対策を推進すべく、新たな観光資源の創出に取り組んでいるところであり、「光の波プロジェクトin水晶浜」を10月17日から3日間開催いたします。

昨年、試行的に実施した折には、波の状態や天候には恵まれなかったものの、内外より約4,500人の方にご来場いただき、高い評価と多くの建設的な意見と提案を得ることができました。

今回は、こうした声を踏まえ内容を充実するとともに、本企画と併せて町内宿泊施設の利用助成に取り組むなど宿泊者の拡大にも努めてまいります。

そして、今年度から新たに若狭みはま「まち旅」博覧会の実施に取り組んでまいります。本事業は、美浜町ならではの豊かな自然や文化、暮らしなどの地域資源を活かし、住民の皆様自らが案内人となって、地域の人々との温かな交流や特別な体験を提供する手づくりの旅プランであります。

こうした体験を通じて周遊滞在型観光の推進や美浜のファン拡大を目指すもので、

今年度は、トライアル事業として１０件程度の体験コンテンツを造成し、１０月から１１月にかけて実施する予定であります。

今後、段階的にコンテンツの拡充とブラッシュアップを重ね、閑散期における定番イベントとして定着させたいと考えています。

次に、地域づくりについて申し上げます。

本町が抱える地域課題には、地域だけでは解決しがたいものもあり、新たな発想と視点、スキルを持つ町外の「応援人口」との密接な関係、いわば「共創のシナプス」を広げていくことが重要であります。

町内の活動組織が、応援人口とともに新たな挑戦に取り組むことで、これまでにない発想や価値が生まれ、地域の活力と魅力の向上につながるものと考えています。

そのため、地域を動かす新たな力として、町内で活動する団体を対象に、地域課題の解決や地域振興に向けて、町外の方々と共創して取り組む活動を支援する「地域チャレンジ・共創事業」を創設いたします。

次に、「第１０回山口良治杯美浜町少年ラグビー記念大会」について申し上げます。

一昨日、関西・中京地方を中心とする小学生３１チームが総合運動公園に集い、大会が開催されました。

本大会は、平成２７年に山口良治氏の想いを汲んだ教え子たちが中心となり僅か４チームでスタートしたもので、今や少年ラグビー界の関心や評価も高く、関係者を含め１，５００人規模の大会にまで成長いたしました。

そのため、今大会から運営基盤を強化、町や地元関係者も参画する実行委員会形式に移行したもので、大会内容の充実はもとより町内事業者の協賛やキッチンカーの出店、町内周遊クーポンの発行など、地域全体で盛り上げる大会とすることができました。

また、故山口良治氏のメモリアル展示を行い、多くの方々が故人に想いを馳せ、その功績と理念を次の世代へつなぐ絶好の機会となりました。

これからも、故人の想いと紡いでいただいたご縁を大切にしながら、描いてこられた「少年ラグビーの聖地・美浜」を目指すとともに、ラグビーを通じた本町への愛着と交流の輪が広がるよう努めたいと考えています。

次に、「第３９回美浜町民レガッタ」について申し上げます。

今大会は、昨年を上回る２０２クルーのエントリーを得て、１０月１８日に開催いたします。

今回、新たに導入する「軽量ナックルフォア」６艇を使用いたしますが、少人数で運搬可能な軽量艇であり、大会運営と練習時の負担軽減を図るとともに、参加者の皆さんにも快適レースを楽しんでいただけるものと考えています。

今後、保有するナックル艇の状態を見極めながら計画的に更新していくこととしています。

次に、産業振興について申し上げます。

農林水産業や商工業をはじめとする地場産業は、町の経済と豊かな生活環境を支える、まちの「^{もとい}基」であり、その振興に向けて鋭意施策を進めているところであります。現在、地場産業の更なる振興を図るため、地場製品の需要動向や現状の分析、関係者や町民の声を集約し施策展開の方向性を検討しているところであります。

その結果、地元の新鮮な魚介類や野菜を美浜で買いたいとの声が圧倒的に多く、その声を踏まえ、町民生活の利便性向上や地域経済の活性化に資する「美浜の地場産品振興拠点」の具現化に向けた検討を深化させたいと考えています。

８月２１日、株式会社デベロップと「ホテル立地に関する協定」及び「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」を締結いたしました。

立地協定は、同社が本町松原地係にコンテナホテルを整備するにあたり、町と事業者が相互に連携・協力する事項を定めたもので、併せて災害発生時に被災者の宿泊場所として施設等の提供に関する協定も締結いたしました。

この施設は、周遊滞在型観光の推進はもとより、泊食分離方式による周辺飲食業への波及効果、災害時の避難生活の負担軽減など複合的な経済効果が期待されるところであります。

今後とも、こうした効果が存分に発揮されるとともに地域の活性化につながるよう、事業者はじめ関係者と密接に連携してまいります。

先般、県庁において町の重点要望事項等について要望活動を行い、引き続き久々子湖ボートハウスにて知事との政策ディスカッションを行うことができました。

現地では、久々子湖のローイングコースをはじめ、三方五湖の青潮問題やしじみ漁の現状など視察いただき、地域が抱える課題について関係者の声を直接、受け止

めていただく貴重な機会になったと考えています。

引き続き、県との連携を一層深めながら、地域の実情に即した施策の支援や事業の推進について求めてまいります。

それでは、本日ご提案いたしました議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第45号から議案第53号までの9議案は、令和7年度の一般会計及び各特別会計、上水道事業会計並びに下水道事業会計の決算の認定についてであります。先般、監査委員の決算審査を受けましたので、その審査意見書をご確認いただき認定賜りたくお願い申し上げます。

なお、令和7年度の一般会計につきましては、前年度と比較し歳入で17億193万円増の140億99万6千円、歳出で9億8,924万1千円増の125億7,732万4千円となったところであります。

その他、各特別会計や企業会計を含めた経費につきましては、決算書等において詳細に説明させていただいていますが、美浜町総合振興計画等に掲げる施策を着実に推進するとともに、選択と集中による行財政運営に取り組んだところであります。

また、財政健全化法に基づく本町の令和7年度財政健全化判断比率、並びに公営企業会計に係る資金不足比率につきましては、いずれも基準値内であり、町財政の健全性は確保されています。

今後とも、財政指標等を注視しながら、一層の行財政改革に努めるとともに、持続可能な財政運営に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議案第54号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ13億3,336万8千円を追加し、予算総額を108億2,777万5千円とするものであります。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費では、財政調整基金への積立金として5億2,000万円を計上いたしました。

農林水産業費では、坂尻漁港海岸保全施設の補修経費として7,500万円を計上したほか、県営事業の負担金として4,730万円を計上いたしました。

商工費では、地場産品の振興拠点施設を整備する経費として5,948万4千円を計上したほか、本町に訪れる目的となるような宿泊施設の整備支援として3,000万円を計上いたしました。

土木費では、町道の維持補修経費などで、1億6,417万4千円を計上したほか、除雪に係る経費として1億707万円を計上いたしました。

以上が一般会計補正予算の歳出予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源といたしましては、国・県支出金1億3,983万5千円、前年度繰越金10億2,664万3千円などを充当し、収支の均衡を図った次第であります。

議案第55号 令和8年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、前年度における介護給付費等負担金等の精算返還金などにより、歳入歳出それぞれ2,515万2千円を追加し、予算総額を11億7,069万5千円とするものであります。

議案第56号 令和8年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、太陽光発電施設設備工事に係る経費として、歳入歳出それぞれ38万5千円を追加し、予算総額を270万7千円とするものであります。

議案第57号 令和8年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、住宅団地の造成工事に係る経費として、歳入歳出それぞれ4,739万3千円を追加し、予算総額を5,590万4千円とするものであります。

議案第58号 令和8年度美浜町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、管路施設の修繕経費等で、1,519万2千円を追加し、予算総額を10億2,932万円とするものであります。

議案第59号 美浜町エネルギー環境教育体験館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、同施設内に、新たに、こどもの遊び場

「きいぱすランド」を整備することに伴い、関係規定を整備する必要が生じたことから、本案を提出した次第であります。

議案第60号 美浜町印鑑条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、印鑑登録事務に係る情報システムの標準化を実施するため、関係規定を整備する必要が生じたことから、本案を提出した次第であります。

議案第61号 美浜町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方自治法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、関係規定を整備する必要が生じたことから、本案を提出した次第であります。

議案第62号 美浜町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、医療法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を整理する必要が生じたことから、本案を提出した次第であります。

議案第63号 美浜町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、関係規定を整備する必要が生じたことから、本案を提出した次第であります。

議案第64号 美浜町公共施設維持運営基金条例等を廃止する条例の制定につきましては、美浜町公共施設維持運営基金等の処分に伴い、関係条例を廃止する必要が生じたことから、本案を提出した次第であります。

以上、ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、その都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒慎重審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。